

証券コード 1899
平成27年3月10日

株 主 各 位

新潟市中央区一番堀通町3番地10

株式会社 **福田組**

代表取締役社長 太田 豊彦

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第88期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第88期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fkd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、2012年12月に発足した第二次安倍政権の「アベノミクス効果」もあり、ようやく景気の底から脱け出し、デフレ脱却への経済政策が継続しているところであります。しかし、2014年4月消費税率引き上げに伴う駆け込み需要で一旦は景気回復の兆候が見えたものの、4月以降は消費増税の反動による個人消費の低迷や地政学リスク等も重なり、期待していた程の回復には至っておりません。

こうした状況下、建設業界におきましては、財政出動による公共投資が引き続き景気を下支えており、高い発注水準が維持されました。回復が遅れていた民間投資でも、円安・株高を背景に企業収益が持ち直す中、設備投資の増勢が見られはじめております。一方で、官需・民需ともに地方都市圏では回復を実感するに至っておらず、ますます都市と地方の格差が広がっている様子が感じられます。また、建設業の人手不足による労務費の上昇や円安による資材価格の高騰は継続しており、収益面では決して楽観できない経営環境となっております。

このような情勢のもと、営業力の強化および利益水準のアップを柱とする経営計画に対し、目標を大きく上回る成果を上げることができました。これは、内部要因として年度当初掲げた具体的施策を各拠点はもとより、一人ひとりの役職員が確実に実行し改善を推し進めた結果であります。コスト上昇などのマイナス環境があるにも係らず、お客様の期待する以上の付加価値の提供に努めた結果が受注価格の適正化に繋がり、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、前期比19.1%増の1,000億円余となり、その内訳は、建設事業が前期比19.5%増の960億円余、不動産事業が前期比10.2%増の39億円余であります。建設事業を工事別に見ますと、建築工事は629億円余（前期比7.9%増）で65.6%、土木工事は330億円余（前期比49.9%増）で34.4%となりました。また、発注者別では、官公庁工事は309億円余（前期比62.9%増）で32.2%、民間工事は651億円余（前期比6.0%増）で67.8%となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

白根保健生活協同組合	白根健生病院移転新築工事
(医)立川メディカルセンター	立川総合病院移転計画新築工事
宮城県	大川河川外災害復旧工事(その2)
国土交通省	鳥取西道路福井御熊トンネル工事
中国地方整備局	

売上高につきましては、建設事業は前期比17.0%増の839億円余、不動産事業は前期比307.9%増の50億円余で、全体として前期比21.9%増の890億円余となりました。建設事業を工事別に見ますと、建築工事71.2%、土木工事28.8%であり、また、発注者別では、官公庁工事25.8%、民間工事74.2%であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

イオンタウン(株)	イオンタウン釜石新築工事
新潟市	新潟市アイスアリーナ整備・運営事業に関する建設工事
日本海水化工(株)	上越市下荒浜地区敷地整備緑化計画工事
東京都下水道局	砂町水再生センター砂系ポンプ棟雨水放流渠吐口建設その3工事

これにより、次期への繰越高は前期比17.4%増の736億円余となりました。

次に、利益面につきましては、売上増加および徹底的な採算管理により、売上総利益は、前期比33.8%増の63億円余と大幅に改善しました。経常損益は、金融コストの削減に加え、過年度債権の回収に伴う貸倒引当金の戻入が6億円余あり、前期比102.7%増の38億円余となりました。特別損益では、減損損失を8億円余計上しましたが、連結納税制度導入に伴う税効果もあり、当期純利益は、前期比43.1%増の35億円余となりました。

当事業年度の受注高(契約高)・売上高・繰越高

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	37,215 百万円	62,986 百万円	59,796 百万円	40,406 百万円
	土 木	21,491	33,078	24,183	30,385
	計	58,706	96,065	83,980	70,792
不動産事業		4,044	3,937	5,086	2,895
合 計		62,751	100,003	89,066	73,687

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億60百万円余であります。

③ 資金調達の状況

平成26年12月11日に取引金融機関10社と期間1年6ヶ月の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成23年度 (第85期)	平成24年度 (第86期)	平成25年度 (第87期)	平成26年度 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	47,631	72,293	83,987	100,003
売 上 高 (百万円)	56,957	58,173	73,040	89,066
当 期 純 損 益 (百万円)	△1,480	1,023	2,507	3,588
1 株 当 たり 当期純損益(円)	△33.16	22.92	56.17	80.38
総 資 産 (百万円)	53,293	54,866	63,176	60,858
純 資 産 (百万円)	13,269	14,263	16,911	20,355
1 株 当 たり 純資産額(円)	297.17	319.47	378.80	455.98

(注) 1. 第87期は、売上高につきましては、期中受注工事の増加により前期を上回りました。利益面につきましては、売上高増加に加え、工事採算性の向上により、25億円の当期純利益となりました。

2. 第88期（当事業年度）は、売上高につきましては、期首手持工事の増加に加え、期中受注工事のさらなる増加により前期を上回りました。利益面につきましては、売上高増加に加え、徹底的な採算管理により、35億円の当期純利益となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
福 田 道 路 (株)	2,000 百万円	100 %	舗装および土木建築工事の請負および設計監理 不動産の販売および賃貸
(株) 興 和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング(株)	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・ 施設の維持管理、運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
(株) レ ッ ク ス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット&サービス(株)	40	100	不動産の売買、賃貸および仲介 土地の造成および販売
(株) サ イ ド ー	30	98.5	道路の維持補修、建設および舗装工事の 請負 アスファルト混合材の製造および販売
(株) 新 潟 造 園 土 木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル(株)	80	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

③ 企業結合の成果

重要な子会社 8 社および他 9 社を含めた連結売上高は1,462億円余（前期比14.8%増）、連結当期純利益は56億円余（前期は当期純利益32億円余）となりました。

(4) 対処すべき課題

建設業の経営環境は、政府の経済政策による国内景気の回復基調に伴う民間設備投資の増加、東北震災復旧関連工事や国土強靱化関連工事等の公共投資の増加などにより受注環境が徐々に好転しておりますが、人員不足や資材高騰に伴うコストの上昇など、引き続き懸念される要因も潜在しており、利益面では不透明な状況が続いております。

当社におきましては、このような受注環境の良化に加え、組織力の強化による収益力の向上などの施策の実行により売上総利益率も向上するなど、計画を上回るペースで受注高・売上高・利益ともに成長しております。福田グループの中核企業である当社は、今後も「より安定的かつ緩やかな成長」を実現すべく、営業力の強化と利益水準のアップを柱とした「中期経営計画」の施策を着実に実行してまいります。具体的には、変化する公共工事発注システムへの対応力の強化、技術を核とした市場開拓、潜在顧客や新規顧客の掘り起こしによるストック顧客層の拡大、組織力の強化による低採算受注の回避および収益力の向上などに取り組んでおります。

さらに、グループ各社との連携を強化し、財務体質の強化、人材の育成、徹底した安全指導などの諸施策を愚直に実行することで企業価値の向上に努め、全てのステークホルダーの皆様から魅力ある企業と評価されるよう努力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者「（特－21）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（11）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本社 新潟市中央区一番堀通町3番地10
本店 新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
支店 東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、
大阪（大阪市北区）、九州（福岡市博多区）、
中越（新潟県長岡市）、北海道（北海道札幌市）

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
759 名	30 名増	45.0 歳	19.2 年

（注）従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高		
	短期	長期	計
(株) 第四銀行	2,250百万円	265百万円	2,515百万円
(株) 北越銀行	1,066	58	1,125
(株) みずほ銀行	1,076	39	1,115
(株) 大光銀行	778	39	817
新潟県信用農業協同組合連合会	778	39	817

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,640,159株（自己株式300,398株を除く。）
- (3) 株 主 数 4,984名（前期末比1,614名増）
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
（ 公 財 ） 福 田 育 英 会	3,343 千株	7.5 %
(株) 第 四 銀 行	2,198	4.9
福 田 直 美	2,158	4.8
福 田 フ ジ	1,633	3.6
小 沢 和 子	1,607	3.6
福 田 石 材 (株)	1,530	3.4
福 田 組 共 栄 会	1,399	3.1
福 田 勝 之	1,164	2.6
福 田 浩 士	1,157	2.6
(株) 重 機 リ ー ス	907	2.0

（注）持株比率は自己株式（300,398株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 勝 之	執行役員会長
代表取締役社長	太 田 豊 彦	執行役員社長
代表取締役	高 坂 謙 一	副社長執行役員（東京本店長）
取 締 役	石 川 渡	常務執行役員（建築部長）
取 締 役	八 畝 耕 一	執行役員（土木部長）
取 締 役	荒 明 正 紀	執行役員（管理部長・内部統制担当）
取 締 役	梅 津 康 男	執行役員（東北支店長）
常 勤 監 査 役	小 川 俊 作	
監 査 役	砂 田 徹 也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表役員
監 査 役	福 田 始	福田石材㈱ 代表取締役社長 福田石油㈱ 代表取締役社長

（注）1. 監査役 砂田徹也および福田 始の両氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、監査役砂田徹也および福田 始の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の会社における地位・ 担当および重要な兼職の状況
木 島 良 雄	平成26年3月28日	任期満了	取 締 役 執 行 役 員 （ 審 査 ・ 開 発 事 業 担 当 ）
栗 原 勇	平成26年3月28日	辞 任	常勤監査役

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8 名	238 百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	27 (13)
合 計	12	266

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額も、平成26年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職先と当社との関係
砂 田 徹 也	弁護士法人砂田徹也法律事務所の代表役員であります。同事務所は当社との間に法律顧問契約を締結しております。
福 田 始	福田石材㈱の代表取締役社長および福田石油㈱の代表取締役社長であります。この両社は当社との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
監査役	砂 田 徹 也	当事業年度開催の取締役会には15回中15回に、また、監査役会には9回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	福 田 始	当事業年度開催の取締役会には15回中14回に、また、監査役会には9回中8回に出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、必要かつ適切な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 砂田徹也および福田 始の両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	55

(注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合等、その必要があると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するか、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することを請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会
決議の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守については、「コンプライアンス宣言」及び「福田組行動基準」を定め、全役職員が法令等を遵守した職務の執行を行うための行動規範を明確にしている。また、コンプライアンスに反する違法行為等に対しては、「内部通報規程」を定めて、不正行為等の早期発見と是正及び公益通報者の保護を図っている。

内部統制システム構築を推進する機関として内部統制推進室を設置し、同室の推進のもとに、社会的責任を果たし、法令等を遵守する体制を構築、強化する。

監査機能としては、監査役及び内部監査部門の監査室が、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するかどうかを監査し、必要に応じて改善提言を行う体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、文書又は他の媒体によるそれらの情報の保存及び管理に関する規定を定め、情報セキュリティが確保される体制を構築する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にするとともに、リスク管理委員会の推進により、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策を確実に実施する体制を整備する。

なお、自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、緊急時の体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門の数値目標を明確に設定し、それに基づき業績管理を行っている。
また、取締役会から、経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任することで、迅速な意思決定が行われる体制を確保している。

取締役会において定める経営機構及び職務分掌に基づいて、適切かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築し、強化する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理部署のもとに、当社及びグループ各社の数値目標を明確に設定し、業績管理を行うとともに、グループ各社の業務運営、財務状況について定期的な把握をし、必要に応じて改善等を指導している。

グループ各社においても、コンプライアンス体制にかかる基本方針を定め、各社の全役職員がその基本方針に基づいて職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を構築し、強化する。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するために、必要に応じてグループ会社の監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社を含むグループ各社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、担当取締役及び監査役に報告する。

また、上記に拘わらず担当取締役及び監査役は、取締役及び使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図る。

監査室が行う内部監査の実施及びその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図る。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社及びグループ会社の役員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談及び意見交換を行う環境を整備する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社代表取締役社長は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成23年12月に「反社会的勢力との関係遮断に関する規定」を制定し、反社会的勢力との関係遮断に関する必要な事項を定め、もって当社の健全な業務の遂行の確保と発展、投資者の保護に資するとともに、企業の社会的な責任を明確にすることを定めております。「市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない」という基本姿勢を堅持いたしております。

また、取引業者との工事請負基本約款にも「暴力団等の排除条項」を定め、排除の徹底を図っているほか、平成19年には国土交通省から公共工事につきまして「暴力団等からの介入を受けた場合の通報」制度の義務や「反社会的勢力による被害防止の指針」が示されたことから、全役職員にこれを周知・徹底し、関係官庁と連携して排除の徹底を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第88期の株主配当につきましては、株主への還元の重要性と今後の建設業界における経営環境及び当期の業績を勘案し、1株につき普通配当7円とさせていただきます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、平成27年3月27日（金曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、平成27年2月27日開催の取締役会にて決議しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,062	流 動 負 債	36,989
現 金 預 金	6,231	支 払 手 形	7,575
受 取 手 形	272	工 事 未 払 金	14,025
電 子 記 録 債 権	183	短 期 借 入 金	7,499
完 成 工 事 未 収 入 金	26,274	リ ー ス 債 務	108
不 動 産 事 業 未 収 入 金	6	未 払 金	551
販 売 用 不 動 産	1,609	未 払 法 人 税 等	203
未 成 工 事 支 出 金	2,230	未 成 工 事 受 入 金	4,451
不 動 産 事 業 支 出 金	1,599	不 動 産 事 業 受 入 金	280
材 料 貯 蔵 品	44	預 り 金	1,888
短 期 貸 付 金	15	修 繕 引 当 金	5
前 払 費 用	84	完 成 工 事 補 償 引 当 金	253
未 収 入 金	3,027	工 事 損 失 引 当 金	40
繰 延 税 金 資 産	925	訴 訟 損 失 引 当 金	73
そ の 他	2,751	瑕 疵 担 保 損 失 引 当 金	29
貸 倒 引 当 金	△195	そ の 他	3
固 定 資 産	15,795	固 定 負 債	3,514
有 形 固 定 資 産	8,123	長 期 借 入 金	892
建 物 ・ 構 築 物	2,410	リ ー ス 債 務	117
機 械 ・ 運 搬 具	17	繰 延 税 金 負 債	275
工 具 器 具 ・ 備 品	31	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	608
土 地	5,468	退 職 給 付 引 当 金	1,475
リ ー ス 資 産	195	そ の 他	144
無 形 固 定 資 産	94	負 債 合 計	40,503
ソ フ ト ウ ェ ア	23	純 資 産 の 部	
そ の 他	71	株 主 資 本	19,162
投 資 そ の 他 の 資 産	7,577	資 本 金	5,158
投 資 有 価 証 券	2,701	資 本 剰 余 金	5,996
関 係 会 社 株 式	3,600	資 本 準 備 金	5,996
関 係 会 社 出 資 金	100	利 益 剰 余 金	8,131
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	450	利 益 準 備 金	1,044
長 期 未 収 入 金	789	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,087
前 払 年 金 費 用	218	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	13
そ の 他	546	別 途 積 立 金	2,801
貸 倒 引 当 金	△828	繰 越 利 益 剰 余 金	4,272
資 産 合 計	60,858	自 己 株 式	△123
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,192
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	590
		土 地 再 評 価 差 額 金	601
		純 資 産 合 計	20,355
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	60,858

損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	83,980	
不 動 産 事 業 売 上 高	5,086	89,066
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	78,158	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	4,526	82,685
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	5,821	
不 動 産 事 業 総 利 益	559	6,381
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,350
営 業 利 益		3,031
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	56	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	315	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	648	
そ の 他	125	1,146
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	157	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	61	
そ の 他	111	329
経 常 利 益		3,847
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	82	
そ の 他	14	97
特 別 損 失		
減 損 損 失	835	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	73	
連 結 納 税 個 別 帰 属 額 調 整 損	107	
そ の 他	64	1,081
税 引 前 当 期 純 利 益		2,863
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△203	
法 人 税 等 調 整 額	△521	△724
当 期 純 利 益		3,588

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成26年1月1日残高	5,158	5,996	－	5,996	1,044	14	301	3,329	4,689	△118	15,725
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
別途積立金の積立							2,500	△2,500	－		
剰 余 金 の 配 当								△223	△223		△223
当 期 純 利 益								3,588	3,588		3,588
自 己 株 式 の 取 得										△4	△4
自 己 株 式 の 処 分										0	0
土地再評価差額金の取崩								76	76		76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△0	2,500	942	3,441	△4	3,437
平成26年12月31日残高	5,158	5,996	－	5,996	1,044	13	2,801	4,272	8,131	△123	19,162

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年1月1日残高	508	677	1,185	16,911
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰 余 金 の 配 当				△223
当 期 純 利 益				3,588
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	82	△76	6	6
当期変動額合計	82	△76	6	3,443
平成26年12月31日残高	590	601	1,192	20,355

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過の状況に基づく損失見込額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ、ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等に相当する額の会計処理の方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は1百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産売却損」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、当事業年度において、本社建物の建替えを行うことを決議しました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	371百万円
構築物	0百万円
機械装置	0百万円
土地	984百万円
計	1,356百万円

上記の物件は、短期借入金1,580百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,573百万円

(3) 偶発債務

① 金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

合同会社AKSアセット	761百万円
新潟万代島ビルディング(株)	209百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	139百万円

② 分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。

(株)プレサンスコーポレーション	344百万円
(株)えん	203百万円
(株)ランディックアソシエイツ	42百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	522百万円
② 短期金銭債務	1,308百万円
③ 長期金銭債権	450百万円
④ 長期金銭債務	42百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,104百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 77,398百万円
- (2) 関係会社との取引高
- ① 売上高のうち関係会社に対する部分 585百万円
- ② 売上原価、販売費及び一般管理費のうち
関係会社からの仕入高 5,763百万円
- ③ 関係会社との営業取引以外の取引高 848百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	294千株	5千株	0千株	300千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の買い増し請求による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産
繰越欠損金および販売用不動産評価損が主な発生の原因であります。
繰延税金資産から控除された金額 7,212百万円
- (2) 繰延税金負債
その他有価証券評価差額金が主な発生の原因であります。
- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が63百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が63百万円増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	合同会社 AKS アセット	5	不動産 賃貸業	直接100%	債務保証	債務保証 (注1)	761	－	－

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	創伸建設 株式会社 (注2)	92	建設業	なし	工事の発注 役員の兼任	固定資産 売却 売却代金 売却益 (注3)	370 12	－	－

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。

(注2) 当社役員の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注3) 取引金額は市場実勢価格に基づき算定した価額をもって交渉の上、決定しております。

10. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	土地、建物および構築物	新潟県新潟市	560百万円
遊休不動産	土地、建物および構築物	新潟県新発田市等	275百万円

当社は、原則として、事業用不動産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休不動産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記賃貸用不動産については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.43%で割引いて算定しております。

上記遊休不動産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価を基準として算定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 455円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円38銭 |

12. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

株式会社 福 田 組

取締役会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福田組の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	72,096	流 動 負 債	55,001
現 金 預 金	13,568	支払手形・工事未払金等	31,711
受取手形・完成工事未収入金等	43,620	短 期 借 入 金	11,281
有 価 証 券	20	リ ー ス 債 務	159
販 売 用 不 動 産	2,327	未 払 法 人 税 等	435
未 成 工 事 支 出 金 等	3,666	未 成 工 事 受 入 金 等	5,967
不 動 産 事 業 支 出 金	1,630	完 成 工 事 補 償 引 当 金	274
短 期 貸 付 金	36	工 事 損 失 引 当 金	69
繰 延 税 金 資 産	1,077	訴 訟 損 失 引 当 金	73
そ の 他	6,364	そ の 他 の 引 当 金	35
貸 倒 引 当 金	△214	そ の 他	4,994
固 定 資 産	28,400	固 定 負 債	7,489
有 形 固 定 資 産	21,103	長 期 借 入 金	1,112
建 物 ・ 構 築 物	6,352	リ ー ス 債 務	194
機 械 ・ 運 搬 具	786	繰 延 税 金 負 債	418
工 具 器 具 ・ 備 品	115	再評価に係る繰延税金負債	1,121
土 地	13,534	退職給付に係る負債	2,541
リ ー ス 資 産	305	役員退職慰労引当金	92
建 設 仮 勘 定	7	資 産 除 去 債 務	233
無 形 固 定 資 産	779	そ の 他	1,772
リ ー ス 資 産	17	負 債 合 計	62,490
そ の 他	762	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,516	株 主 資 本	37,313
投 資 有 価 証 券	3,506	資 本 金	5,158
関 係 会 社 株 式	1,183	資 本 剰 余 金	5,996
長 期 貸 付 金	564	利 益 剰 余 金	26,281
退 職 給 付 に 係 る 資 産	263	自 己 株 式	△123
繰 延 税 金 資 産	115	その他の包括利益累計額	385
そ の 他	1,712	その他有価証券評価差額金	818
貸 倒 引 当 金	△828	土 地 再 評 価 差 額 金	△144
資 産 合 計	100,496	退職給付に係る調整累計額	△288
		少 数 株 主 持 分	307
		純 資 産 合 計	38,006
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	100,496

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売	上 高		
完 成 工 事 高		132,162	
不 動 産 事 業 売 上 高		6,456	
そ の 他 事 業 売 上 高		7,622	146,241
売	上 原 価		
完 成 工 事 原 価		120,682	
不 動 産 事 業 売 上 原 価		5,614	
そ の 他 事 業 売 上 原 価		6,672	132,969
売	上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益		11,480	
不 動 産 事 業 総 利 益		841	
そ の 他 事 業 総 利 益		950	13,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			7,604
営 業 利 益			5,667
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 配 当 金		111	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		56	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		648	
負 の の れ ん 償 却 額 他		50	
そ の の		268	1,136
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 繰 入 額 他 益		218	
貸 倒 引 当 金 の		61	
そ の 常 利 益		137	417
特 別 利 益			6,386
固 定 資 産 売 却 益		310	
投 資 有 価 証 券 売 却 益 他		2	
そ の		6	318
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		1	
固 定 資 産 除 却 損		56	
減 損 損 失		835	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 他		73	
そ の		74	1,041
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			5,663
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		595	
法 人 税 等 調 整 額		△579	15
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			5,647
少 数 株 主 利 益			36
当 期 純 利 益			5,611

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	5,158	5,996	20,823	△118	31,859
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△223		△223
当 期 純 利 益			5,611		5,611
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分				0	0
連 結 範 囲 の 変 動			△6		△6
土地再評価差額金の取崩			76		76
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,457	△4	5,453
平成26年12月31日残高	5,158	5,996	26,281	△123	37,313

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年1月1日残高	712	△67	－	644	283	32,787
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△223
当 期 純 利 益						5,611
自 己 株 式 の 取 得						△4
自 己 株 式 の 処 分						0
連 結 範 囲 の 変 動						△6
土地再評価差額金の取崩						76
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	105	△76	△288	△259	23	△235
当連結会計年度中の変動額合計	105	△76	△288	△259	23	5,218
平成26年12月31日残高	818	△144	△288	385	307	38,006

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 福田道路(株)
(株)興和
フクダハウジング(株)
(株)レックス
福田アセット&サービス(株)
(株)サイドー
(株)新潟造園土木
福田リニューアル(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ジオテクサービス(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法の適用の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 北日本建材リース(株)
(株)高建

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ジオテクサービス(株)
新潟舗材(株)
朝日舗道(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社は定額法）によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース資産については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ．完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
 - ハ．工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
 - ニ．訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過の状況に基づく損失見込額を計上しております。
 - ホ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度を有している会社については、役員（委任型執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ．退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を適用しております。
 - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ．完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

・ヘッジ会計の方法

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

平成22年3月31日以前に発生したものの償却については、定額法（5年）によっております。

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産および負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が263百万円、退職給付に係る負債が2,541百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が288百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「固定資産除却損」は、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の額は、25百万円であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において、本社建物の建替えを行うことを決議いたしました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	792百万円
機械・運搬具及び工具器具備品	0百万円
土地	3,345百万円
計	4,138百万円

上記の物件は、短期借入金3,980百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,047百万円

(3) 偶発債務

① 金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

合同会社A K S アセット	761百万円
新潟万代島ビルディング(株)	209百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	139百万円
(株)ジオック技研	90百万円

② 分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。

(株)プレサンスコーポレーション	344百万円
(株)えん	203百万円
(株)ランディックアソシエイツ	42百万円

③ その他

手形流動化に伴う手形買戻し額は208百万円であります。

(4) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,105百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	44,940千株	－千株	－千株	44,940千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年2月28日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 223百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年2月27日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 312百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	13,568	13,568	－
②受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（＊）	43,620 △53		
	43,567	43,567	－
③投資有価証券	2,182	2,182	－
資産計	59,318	59,318	－
①支払手形・工事未払金等	31,711	31,711	－
②短期借入金	11,281	11,281	－
③長期借入金	1,112	1,101	△11
④デリバティブ取引	－	－	－
負債計	44,104	44,093	△11

(＊) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、私募債は内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算出しております。

負 債

① 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,324百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産③投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸不動産および遊休不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,529	△703	8,826	9,247

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(167百万円)および賃貸不動産に振り替えたもの(105百万円)、主な減少額は減損損失(835百万円)および不動産売却(434百万円)によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用不動産	土地、建物および構築物	新潟県新潟市	560百万円
遊休不動産	土地、建物および構築物	新潟県新発田市等	275百万円

当社グループは、原則として、事業用不動産について管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休不動産については、それぞれ個別単位ごとにグルーピングを行っております。

上記賃貸用不動産等については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.43%で割り引いて算定しております。

上記遊休不動産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準を基準として算定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	844円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	125円69銭

11. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

株式会社 福田組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福田組の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受け、経営状況を検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年2月26日

株式会社 福 田 組 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 小 川 俊 作 ㊞

社 外 監 査 役 砂 田 徹 也 ㊞

社 外 監 査 役 福 田 始 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	ふく だ かつ ゆき 福 田 勝 之 (昭和30年8月25日生)	昭和54年4月 (株)日本興業銀行入行 平成2年3月 福田道路(株)入社 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社入社、代表取締役社長 平成15年5月 福田道路(株)代表取締役会長 平成17年3月 当社執行役員社長 平成21年3月 当社代表取締役会長、執行役員 会長（現任）	1,164,375株
2	おお た とよ ひこ 太 田 豊 彦 (昭和27年2月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年1月 当社東京本店建設部長 平成14年1月 当社新潟本店建築部長 平成17年1月 当社東京本店建築購買部長 平成18年1月 当社西日本建築事業部長 平成19年1月 当社執行役員 平成19年1月 当社大阪支店長 平成22年3月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社統括事業本部副本部長 平成23年1月 当社新潟本店長 平成24年3月 当社代表取締役社長、執行役員 社長（現任）	14,000株
3	たか さか けん いち 高 坂 謙 一 (昭和26年6月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 当社名古屋支店建設部長 平成14年1月 当社新潟本店コスト企画部プ ランニング部長 平成18年1月 当社新潟本店建築事業部長 平成20年1月 当社執行役員 平成20年1月 当社新潟本店副本店長 平成22年3月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社統括事業本部副本部長 平成23年1月 当社東京本店長 平成24年3月 当社代表取締役、専務執行役員 平成25年1月 当社代表取締役、副社長執行役 員（現任）	4,000株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	いし かわ わたる 石 川 渡 (昭和30年7月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年1月 当社西日本建築事業部建築工 事部次長 平成20年9月 当社西日本建築事業部建築工 事部長 平成23年1月 当社執行役員統括事業本部建 築部長 平成24年3月 当社取締役、執行役員建築部長 平成26年3月 当社取締役、常務執行役員建築 部長 平成27年1月 当社取締役、常務執行役員東京 本店長（現任）	2,000株
5	や くわ こう いち 八 鍬 耕 一 (昭和32年12月22日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社土木事業本部工務部技術 提案第一グループ長 平成20年9月 当社執行役員土木事業本部工 務部長 平成23年1月 当社上席執行役員統括事業本 部土木部長 平成24年3月 当社取締役、執行役員土木部長 （現任）	2,000株
6	※ うち やま ふみ お 内 山 文 雄 (昭和26年11月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年1月 当社大阪支店管理部長 平成14年8月 当社コスト企画本部副本部長 平成20年9月 当社建築事業本部副本部長 平成21年10月 当社執行役員開発事業部長 平成23年1月 当社上席執行役員開発事業部 長（現任）	14,000株
7	※ そう ま りょう いち 相 馬 良 一 (昭和30年10月19日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社東京本店建築部工事部長 平成18年8月 当社新潟本店建築事業部建築 工事部長 平成24年1月 当社東京本店建築部長 平成26年1月 当社執行役員東京本店建築部 長 平成27年1月 当社執行役員建築部長 （現任）	6,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 福田始氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
ふく だ はじめ 福 田 始 (昭和23年5月2日生)	昭和46年4月 福田石材(株)入社、取締役 昭和54年4月 同社代表取締役 昭和61年1月 同社代表取締役社長（現任） 平成19年3月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 福田石材(株) 代表取締役社長 福田石油(株) 代表取締役社長	44,017株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田 始氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福田 始氏には、企業経営の豊富な経験や実績とその幅広い見識で、当社の経営を客観的および中立的な立場から評価、監視していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 福田 始氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社と福田 始氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。なお、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年3月28日開催の第87回定時株主総会において補欠監査役に選任された高木馨氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令の定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
たか き かおる 高 木 馨 (昭和28年4月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年1月 当社九州支店管理課長 平成9年1月 当社新潟本店管理部管理課長 平成10年4月 (株)アドヴァンスへ出向 平成17年3月 同社取締役管理部長 平成25年7月 同社退社 平成25年8月 当社総務人事部人事部担当部長 (現任)	4,000株

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
3階「飛翔の間」
TEL. 025-245-3334

交 通 J R 「新潟駅」 万代口より徒歩10分

会場付近略図



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。